

南丹都市計画道路事業の 事業認可について

都市計画法第59条第1項の規定に基づき、7・7・205号上本町線の事業が次のとおり認可されましたので、お知らせします。

施行者の名称 南丹市

都市計画事業の種類および名称 南丹都市計画道路事業 7・7・205号上本町線
事業地区 京都府南丹市園部町上本町地内
設計の概要

- ・延長：110m
- ・幅員：5.0m
- ・車線の数：1車線

事業施行期間 平成28年3月17日～平成34年3月31日

事業認可図書は、都市計画課で縦覧いただけます。

〒都市計画課

TEL(0771)68-0052